

令和8年度 鹿屋市立鹿屋女子高等学校 追 加 の 選 抜 実 施 要 項

〒893-0064 鹿屋市西原一丁目 24番 35号 TEL(0994)43-2584 FAX(0994)43-2585

1 追加の選抜の方針

一般入学者選抜に出願したが、本人に帰責されないやむを得ない理由により、受検できなかった入学志願者に対して受検機会を設ける。

2 受 験 資格

追加の選抜を受検できる者は、一般入学者選抜に出願し、かつ本人に帰責されないやむを得ない身体・健康上の理由(新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症、月経随伴症状等の体調不良等)により、3月4日、5日の学力検査を別室での受検も困難で、全部又は一部を受検できない者のうち、申出期間内に手続きが完了し、本校校長に承認を受けた女子を対象とする。

※ 一部を受検できない者とは、学力検査当日、急な体調不良等により学力検査を継続すること が困難と判断された者を指す。追加の選抜を受検できる教科は、学力検査を継続できなくなっ た時点で開始していない教科とする。

3 受 検 の 申 出

- (1) 申 出 期 間 令和8年3月4日(水)から3月5日(木)正午まで
 - ※受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分 までとする。
- (2) 申 出 先 鹿屋市立鹿屋女子高等学校(〒893-0064 鹿屋市西原一丁目 24番 35号)
- (3) **手 続 等** 追加の選抜を受検する入学志願者は、出身中学校長を経て、申出期間内に、次の**ア・イ**を本校校長に提出する。
 - ア 追加の選抜受検申出書(様式 22)
 - イ 医師の「診断書」等、本検査を受検できなかったことを証明する書類又は追加の選抜に係る理由書(様式 23)
- (4) そ **の** 他
 - ア 「受検票」は、一般入学者選抜(学力検査)の出願時に交付されたものを使用する。
 - イ 受け付けた書類等に不正がある場合は,入学許可後であってもこれを取り消すことがある。

4 学 カ 検 査 等 の 実 施

3月10日 (火)	8:40	多目的ホール集合
	9:00 ~ 9:30 (30 分間)	国語
	9:45 ~ 10:15 (30 分間)	理科
	10:30 ~ 11:00 (30 分間)	英 語(聞き取りテストは実施しない。)
	11:15 ~ 11:45 (30 分間)	社 会
	12:00 ~ 12:30 (30 分間)	数 学
	13:30 ∼	面接

※ 当日は受検票,筆記用具,昼食(弁当),上履きを持参すること。

5 選 抜 方 法

選抜は、調査書の「学習の記録」の換算点と追加の選抜における学力検査の成績との相関及び 調査書の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」等を総合して行う。また、面接の結果、並び に志願者から自己申告書の提出があった場合は、その内容も勘案する。

6 合格者発表及び合格者集合

- (1) 合格者発表は, **令和8年3月12日(木)午前11時以後**, 本校ホームページにおいて受検番号で発表する。
- (2) 合格者は、令和8年3月13日(金)午後1時20分、保護者又は保護者に代わる身元引受人同伴で本校体育館に集合すること。当日は入学に必要な書類配付・制服の採寸等を行う。

7 そ の 他

詳細については、「令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」による。なお、不明な点については本校教頭に問い合わせること。